

## 第4編

# 安心・快適で、 地域の多様性を活かしたまち

豊かな自然や歴史的景観などの恵まれた財産や交通の要衝としてのポテンシャルを活かした持続可能な社会の実現を目指し、快適に暮らせるまちづくりを市民とともにすすめます。

また、都市の防災機能を強化するとともに、環境にやさしく安全で利便な都市型交通網を整備し、首都圏西部の中核的都市にふさわしい都市機能の拡充をはかります。

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第2編 健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

第3編 生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第5編 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

## 第4編の内容

### 第4編 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

#### 第1章 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

第1節（施策27） 計画的なまちづくり

第2節（施策28） 誰もが快適なまちづくり

#### 第2章 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

第1節（施策29） 災害に強いまちづくり

第2節（施策30） 防災体制の充実

第3節（施策31） 防犯体制の充実

#### 第3章 快適で人にやさしい交通環境づくり

第1節（施策32） 交通環境の充実

第2節（施策33） 安全・快適な道路環境の整備

第3節（施策34） 都市間交通網の整備促進

第4節（施策35） 公共交通の充実

## 目指す姿

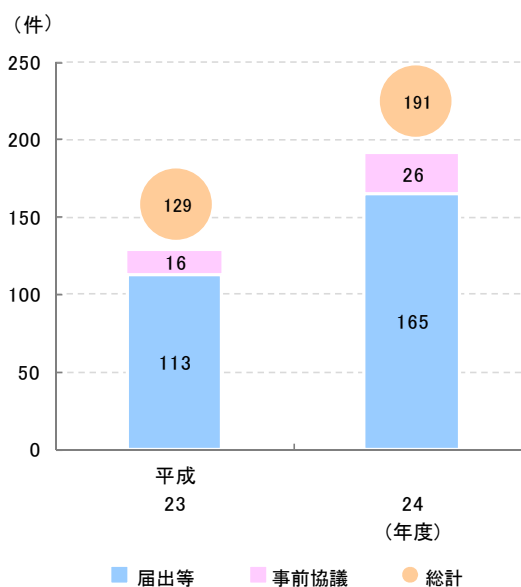
豊かな自然や歴史的景観などの地域の多様性を活かしたまちづくりがすすめられ、まちのにぎわいが創出されています。

### 現状・課題

- JR八王子駅など、主要駅周辺のまちのにぎわいを創出するため、さらなる取組が求められています。
- 市街化調整区域の一部においては、不適切な土地利用が見られる状況にあります。そのため、市は平成23年度に「市街化調整区域の保全に向けた適正な土地利用に関する条例」を制定し、適正な土地利用の規制・誘導を行っています。
- 良好な住環境を確保するため、土地区画整理事業をすすめていく必要があります。
- 中町地区は「地区まちづくり推進条例」を活用し、住民が主体となって花街の雰囲気を残した伝統と文化を感じられるまちづくりをすすめています。
- 市は豊かな自然・歴史・文化などを活かした良好な景観を保存・創出するため「八王子市景観計画」に基づき、潤いと風格を感じる魅力あるまちづくりをすすめています。
- 市内にある国・都の未利用地等については、まちづくりの視点に立った利活用が求められています。

### データ

#### ■景観に関する届出件数



※平成23年度は10月1日～平成24年3月末日  
平成24年度は4月1日～9月末日の実績

※平成23年10月1日より「八王子市景観計画」の運用が始まり、市内全域において一定規模以上の建築物や開発行為を行う場合等に、届出が必要となっています。

### 関連する個別計画・条例

都市計画マスタープラン、景観計画、地区まちづくり推進条例、市街化調整区域の保全に向けた適正な土地利用に関する条例、景観条例 など



## 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

### 1 持続可能なまちづくり

- 高齢化の進展や人口減少など将来の社会情勢の変化を見据えた、持続可能なまちづくりを計画的にすすめます。

### 2 地域拠点の整備

- 地域の日常生活やコミュニティを支えていくため、それぞれの特性を活かした地域拠点の整備を計画的にすすめます。

### 3 主要駅周辺の整備

- 駅前のにぎわいを創出するため、誰もが利用しやすく往来しやすい駅周辺の整備を行います。
- JR 八王子駅と京王八王子駅周辺の一体整備をすすめます。

### 4 まちなみ整備の推進

- 地域の特性を活かす地区まちづくりを推進し、市民のまちづくりへの主体的な取組を促進します。
- 市街化調整区域について、自然環境や営農環境の保全及び地域の活力向上のため、適正な土地利用の規制・誘導を行います。
- 土地区画整理事業を着実にすすめ、市民の生活環境の改善に努めます。

### 5 都市景観の推進

- 魅力ある都市景観の創造や保全のため、市民・事業者・市の協働により良好な景観を形成していきます。

### 6 国・都の未利用地等の活用

- まちづくりの核となる国・都の未利用地等について、地域の活力と魅力を創出するための利活用をはかります。



#### 行政の役割

- ◇ 地域の特性を活かした拠点の整備
- ◇ 駅周辺の整備
- ◇ 適正な土地利用の推進
- ◇ 協働による魅力ある都市景観の形成



#### 市民への期待

- ◇ 住んでいる地域を歩き地域を知る
- ◇ 地域に興味を持ちまちづくりや景観セミナーに参加する
- ◇ 八王子市域を巡り八王子市を知る
- ◇ まちづくりについて提案する

## 目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
八王子の景観への市民評価度	37.2% (平成 23 年度)	45%	60%
住み続けたいと思う市民の割合	88.9% (平成 23 年度)	90%	92%

景観に配慮したまちづくりへの取組の度合いをはかる指標です。10 年後には 5 人に 3 人の方が景観の良好さを実感できることを目標とします。

市民の定住意向割合から、計画的なまちづくりにより暮らしやすい地域づくりが行われている度合いをはかる指標です。10 年後には 10 人に 9 人を超える方が住み続けたいと思っていることを目標とします。

## 目指す姿

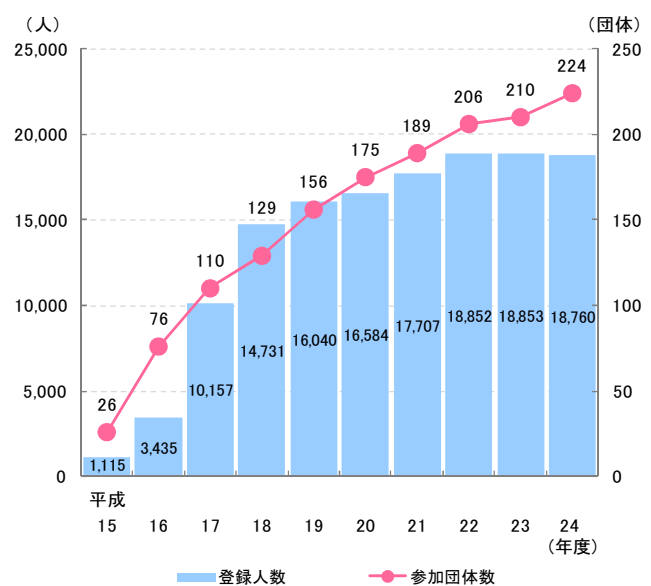
身近にみどりを感じられ、ユニバーサルデザインを基調としたまちづくりが推進されるとともに、快適に暮らすことができる生活環境となっています。

## 現状・課題

- 公共施設や駅などはバリアフリー化がすすんでいます。歩道や住宅などのバリアフリー化はまだ十分であるとは言えません。誰もが安心・快適に暮らせるよう、積極的な取組が求められています。
- 市は「緑化条例」に基づいて、一定規模以上の開発・建築を行う場合は事業区域内の緑化を義務付けています。今後、みどり豊かな市街地を形成していくためには、さらに積極的な取組が求められています。
- 住宅の空き家が増加し地域の活力が失われ、良好な居住環境への影響が危惧されます。
- 公園・緑地の整備はすすみ、市民の憩いの場は増えていますが、地域による偏りが見られます。
- 地域住民のつながりによる手づくり公園の整備がすすめられています。また、地域住民が公園の維持管理を行うなど、公園が地域住民をつなぐコミュニティの場となっています。

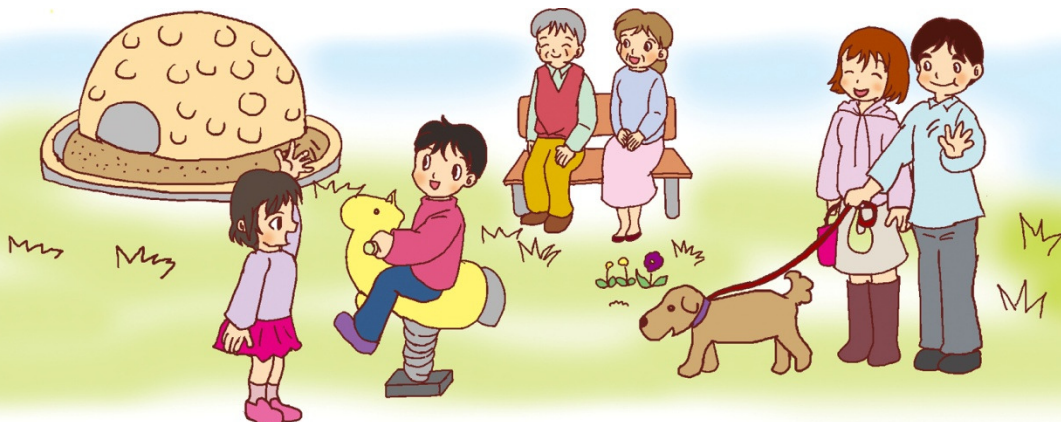
## データ

■公園アドプト団体数と参加人数



## 関連する個別計画・条例

都市計画マスタープラン、みどりの基本計画、住宅マスタープラン、緑化条例、都市公園条例 など



## 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

### 1 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- 誰もが公共施設を安全・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを基調としたまちづくりを計画的にすすめます。
- 民間施設に対して、誰もが安全・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した整備を促進します。

### 2 都市緑化の推進

- 市街地開発事業や広場の整備にあわせ公園・緑地を計画的に配置し、また、道路においては街路樹の植栽をすすめ適正な維持管理に取り組みます。
- 住宅地のみどりを確保するため、生け垣造成などを支援するとともに、公共施設の屋上などの緑化を推進します。
- 開発事業者に対しては、自発的な緑化の取組をさらに啓発していくとともに、みどり豊かなまちなみを形成するため、環境に配慮した適正な指導を行います。

### 3 快適な居住環境の整備

- 住宅のバリアフリー化を推進するなど、誰もが安心して快適に暮ることができる住宅・居住環境の整備に取り組みます。
- 一戸建て住宅のほか、分譲マンション・民間賃貸住宅などの既存の住宅ストックを十分に活用するための取組をすすめます。
- 市営住宅の修繕や建て替えを計画的にすすめ、適切な管理運営を行います。

### 4 公園・緑地の整備・維持管理

- 身近にみどりを感じられる憩いの場として、公園・緑地の整備をすすめます。
- コミュニティの充実につながる手づくり公園の整備や公園アドプト制度を推進します。



#### 行政の役割

- ◇ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進
- ◇公共施設と民有地の緑化の推進
- ◇快適な居住空間の整備
- ◇公園・緑地の整備と公園アドプト制度の推進



#### 市民への期待

- ◇自宅のみどりを大事にする
- ◇公園などの施設に出掛け、みどりに親しむ
- ◇公園アドプトや緑化推進活動に参加する
- ◇事業所内や周辺のみどりを大事にする（事業者）

## 目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成29年度	平成34年度
市民1人当たりの都市公園などの面積	11.48㎡ (平成23年度)	12㎡	12.5㎡
誰もが安全で快適に暮らせるまちになっていると感じている市民の割合	22.7% (平成22年度)	30%	40%

市民が身近にみどりを感じられるまちづくりの推進の度合いをはかる指標です。都市公園などの整備については地域の偏りがないよう努め、面積の増加を目指します。

ユニバーサルデザインを基調としたまちづくりの推進の度合いをはかる指標です。誰もが安全で快適に暮らせる生活環境や移動環境になっていることを実感できる市民の増加を目指します。